



地域住民の切実な願いが込められた署名簿

県病院局・藤山局長に提出

「県の一方的な都合で対応することはあり得ない。地域と議論を重ね、より良い方向を探っていく」という知事の考えを確認



左から、藤山病院局長、関口市長、樋口会長、佐藤会長、尾身県議、小山県議

コロナ禍で対応が遅れていましたが、十月二十一日午後一時に写真メンバーと市職員及び事務局の十名で県庁を訪れ、六百五十五名の署名簿を藤山病院局長を通じ県知事に提出しました。

今回の署名には地元の松代・松之山を始め、川西の仙田地区、上越市の大島区、柏崎市の高柳地区の全人口七千九百四十名のうち八十%に及ぶ住民が参加し、関心の高さを示すとともに、大変重みのあるものとなりました。

まつだい地域振興会の佐藤会長が代表し「民間医療機関の参入もままならず、他の医療機関に行く交通手段もない地域と、利便性の良い他の地域とを一緒の土俵にあげないで議論してもらいたい。」と述べ、「県立県営での存続を強く求める」と直接要望しました。

関口市長は「県が県立病院の方針を示してから日がたつが、市と県との議論が深まったとは言えない状況であり、松代病院の問題も含め、この圏域の今後の医療と介護体制をきちんと詰めていくための協議の場が必要」と述べ、問を開けず協議を重ねる必要性を示しました。

これに対し藤山局長は、自分も上越出身なので地域の状況は認識していると、「この問題はまだ始まったばかりであり、知事も話している通り地域の了解がない中での、県の一方的な都合で対処することはありません」と述べ、皆さんと引き続き様々な議論を重ねながら、より良い方向

を探っていく」と回答しました。県の考え方の基本は、単に松代病院をそのまま継続するか否かではなく、介護体制(市町村)を含めた中でどのような医療体制(県)がこの地域に最もふさわしいのかを県と市が協議してより良い方向を見出していくということになります。

両振興会では今後開催される県と市の協議を注視し、必要な場合は地元との協議も検討していきます。



病院局長との面会終了、マスコミ各社の取材を受ける関口市長と両振興会長

◇地域別住民数	
松之山地域	1,846人
松代地域	2,915人
仙田地区	542人
上越市大島区	1,415人
柏崎市高柳区	1,222人
計	7,940人
◇署名人数	6,355人
◇署名割合	80.04%

第5期中山間地域直接支払制度（R2～R6）と合わせての取り組み 認定要件をうまく利用して地域の活性化を推進

「棚田地域振興法」を

活用した地域づくり

「棚田地域振興法」とは？

「棚田」は、重要な国民的財産という観点から、棚田を有する地域の厳しい社会条件を改善し振興するため制定された時限立法（R2～R6年度）です。

松之山地域では、この制度を積極的に活用しようという合意のもとに、協議会を設置し活動計画を定め、国より認可を受けたところです。

同法の具体的な支援対策は、

- ① 国が指定した事業（現在8省庁の事業）において優先的な採択、及び補助率のアップが受けられます。（現在申請事業なし）

- ② 中山間地域等直接支払制度において、通常の交付金に加え「加算金」を受け取ることができます。

（15 集落協定の内、6 協定が申請）

なお、今年度は申請しなかったいくつかの集落協定も、次年度の申請に向けて準備を進めています。

ただし、この加算金を受けるためには以下の3つの活動に5年間取組まなければなりません。

- ① 棚田の保全活動
- ② 棚田の多面的な機能の維持・発揮
- ③ 棚田を核とした棚田地域の振興

各集落協定は知恵を絞って活動計画を策定し、地域活性化を目指した活動に取組んでいきます。

特に③で求められているのは、

棚田地域の住民や農業以外の各団体も協力し、様々な分野でこの地域を維持・活性化させていく活動です。

そうしたことから、農業関係者だけでなく地域内外の多様な皆様の提案や協力体制が必要となりますので、これを機会に地域で話し合いの場を設けてはいかがでしょうか。

現在、各集落協定が取り組む活動で主なものをいくつかご紹介いたします。

- ・ 都市部住民を含め、多様な参加者による棚田の保全活動
- ・ 荒廃棚田に桜、アジサイ等を植栽
- ・ 荒廃棚田を活用したソバの栽培
- ・ 農業の参入を目的とした地域おこし協力隊員の受入れ
- ・ 棚田法面に防草シートの設置
- ・ 農業者の高齢化に備え、作業受託組合の設立
- ・ 大地の芸術祭関連イベントの実施

この制度はまだスタートしたばかりですが、活用の仕方によっては地域の活性化に大いに役立つことが期待されますので、活動へのご理解をお願いします。

（松之山地域支援員 本山）



今年度の美人林整備事業が終了しました。



今年度の美人林整備事業として計画していた、駐車場側の支障木伐採と杉枝の剪定作業を、10月26日から28日の3日間で終了しました。

この事業は景観を良くするという意味もありますが、第一にはブナの生育促進を期待するものです。これまでこの場所にはほとんど日光が届かない状態でしたが、見通しが良くなり日が差し入ることで、枝葉の生育や種の発芽と成長が期待できます。今後

の変化をゆっくり見守っていただきたいと思います。また右側の杉林については今回の作業では見送りましたが、将来的には何らかの手当が必要になると思われます。

※この事業には「にいがた緑の百年物語緑化推進委員会」を通じ、ベルナティオゴルフ場からの「ゴルファー緑化促進事業」の補助を頂いています。

今年度事業の進捗状況と 次年度事業計画の見通し

年明けからの新型コロナ感染症の拡大で、今年度のイベント活動の大部分が延期・中止となっています。自治振興会では住民の自主活動のまちづくり事業や、各種スポーツ大会、地域独自のイベントへの支援を行っています。この大部分が開催できないという残念な結果となっています。年度末までに実施可能な事業は少なくなっています。自治振興会では、来年度から始まる三か年の事業計画を決めるための会議を、現在三部会で進めています。現事業を見直ししながら新たな事業も検討するとしています。（詳しくは地域支援員だよりをご覧ください）
中でもまちづくり事業は地域住民の自主的活動を支援するもので、毎年多くの団体から

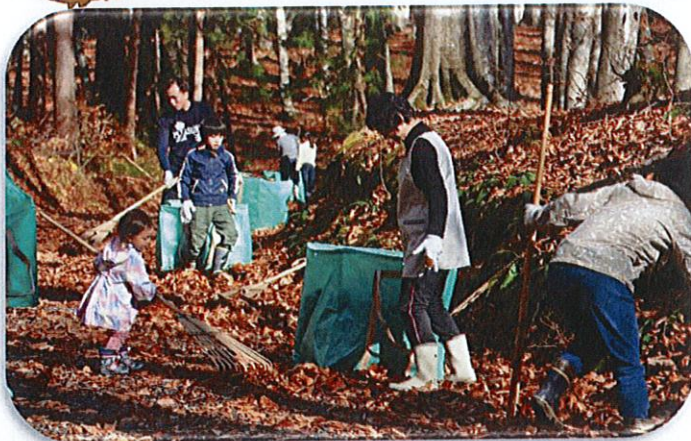


□10月10日開催の第26回湯鳥駅伝大会より
小雨模様でしたが、日頃のうっぷんを晴らすかのように、全チームが熱戦を繰り広げました。

申請があり重要メニューとしてあります。コロナ禍の終息は先が見えませんが、来年は大地の芸術祭の開催年です。新しい生活様式を考慮した上でこの事業をご利用いただき、地域活性化への取り組みに挑戦していただきます事を期待します。
来年度事業の申し込みは年明けの二月に案内いたしますのでご検討をお願いします。

おしらせ

第9回美人林保護活動を行います！



「冬を越すブナたちに、ちょっとだけのお手伝い」をスローガンに、今年も根雪前のきわどいチャンスを狙っての清掃活動を計画します。

期日：11月29日（日）

時間：9時30分～11時30分

集合場所：美人林駐車場

- ◇作業のできる服装でマスク着用をお願いします。
- ◇降雪や悪天候、または今後の新型コロナ感染状況等で中止する場合は防災無線でお知らせします。
- ◇詳しくは別途回覧用紙をご覧ください。

至急

第2回野鳥こけし作り体験会を行います！

新型コロナ感染拡大で延期していた野鳥こけし作り体験会を、次のおり実施します。当日まで日にちがございませんが、ご希望の方は13日（金）までに事務局まで電話にてお申し込みください。（「野鳥こけし作り参加」とお伝えください。）

期日：11月15日（日）

時間：午後1時30分～午後4時

会場：自然休養村センター（大会議室）

- ◇料金は無料で、限定25名（先着順）
- ◇必ずマスク着用をお願いします。発熱等で体調のすぐれない場合はご遠慮ください。

松之山の文化遺産

今回はアカショウビン



見た目以上に難易度は高いとか・・・

◇集落安心づくり事業を上手に活用しましょう。

今年も昨年同様の25組織が取り組みます。

要援護世帯の支援、公共施設（避難所）玄関の雪処理、除雪機械の燃料や修繕費などに活用し、冬期間の生活確保にお役立てください。



◇編集後記◇

□寒い季節になってきました。この時期になるといつも猛暑の夏が恋しくなります。あの暑さの十分の一くらいは袋に入れて保存しておけば良かったなどと・・・

先日ふと手にした雑誌にコタツの話が出ていました。今は電気が主流ですが、掘りコタツのころは、中に入った猫が酸欠状態になってよたよたと這い出してきたのを思い出します。

寒さと油断はウィルス感染の大敵。気を引き締めながらもほっこりとお過ごしください。

K,Nakajima

松之山自治振興会 事務局

<https://www.facebook.com/hai.koncho>

☎942-1406 新潟県十日町市松之山1597-2（松之山支所 地域振興課内）

☎025-596-3131 fax:025-596-3515 E-mail: m_jichishinkoukai@yahoo.co.jp

【松之山の人口 10月末】総人口1,825人（男871人 女954人）世帯数：811世帯

【注】今回のデータは3月末です。（総人口 前月比：-5人 世帯数 前月比：-2）